

2020年12月3日

全国私立学校教職員組合連合（全国私教連）

中央執行委員長 永島民男

## 私立高校生の学費滞納・中退割合は過去最低に コロナを理由とする滞納・中退も調査

…2020年9月末（半年間）の私立中高生の学費滞納と経済的理由による中退調査のまとめ…

### 1. 調査の目的

今回の調査は、2020年度上半期（4月～9月末）に、私立高校・中学校で学費を3ヶ月以上、また6ヶ月以上滞納している生徒数とその状況、及び同期間に経済的理由で私立高校・中学校を退学（学費未納による除籍を含む）した生徒数とその具体的な状況の調査です。

今年4月から開始された国の就学支援金制度の拡充と、各自治体での減免制度の変更のもとでのその効果の検証と、新型コロナウイルス感染の続くなかでその影響を滞納・中退の面から調査することを目的に実施しました。

私立中高に学ぶ生徒の学習権を守り、私立高校生の学費無償化に向けて必要な措置を国及び地方自治体に要請していくために、1998年度以来毎年同様の調査を行っており、今回が23年目の調査です。

### 2. 調査対象の期間

2020年4月1日から9月末段階の3ヶ月及び6ヶ月以上の学費滞納と、4月以降に経済的理由で中途退学した生徒について調査しました。

### 3. 調査方法

調査方法は、別紙調査用紙を本組合の各県組織を通じて加盟校（590校）を中心にして配布し、組合が学園の協力を得て調査し、調査用紙を本部にFAXし集約しました。

### 4. 回答状況

- ・回答があったのは31都道府県の私立高校333校（在籍生徒数269,852人）、私立中学校170校（同67,803人）です。
- ・回答のあった学校数は、全国の私立高校（全日制）1,295校の25.7%、私立中学校782校の21.7%です。回答校の在籍生徒数では全日制私立高校生1,009,264人の26.7%、私立中学校242,113人の28.0%です。

※全国の私立学校数・生徒数は文部科学省「令和2年度学校基本調査」による

### 5. 調査結果について

**(1)私立高校で3ヶ月以上の学費滞納生徒の割合は昨年度の0.87パーセントから大きく下がり、0.52パーセントと過去最低になりました。3ヶ月以上の滞納生徒数も1,407名と過去最低になりました。**

- ① 9月末での3ヶ月以上の学費滞納生徒は、私立高校は回答のあった333校中207校（62.2%）に1,407名いました。3ヶ月以上の学費滞納生徒数は全調査生徒数の0.52%で、4年連続して1パーセントを切るとともに、今年は昨年を大きく下回り過去最低の割合になりました。1校平均（調査校333校）では4.2人になります。

1校で3ヶ月以上の滞納が10名以上の高校は39校（11.7%）あり、50名以上の学校は5校（昨年度10校）あり、最も多かった学校は66名いました。

また、3ヶ月以上の学費滞納生徒のいないと回答した高校は126校（37.8%・昨年度は69校）ありました。

② 6か月以上(2020年4月以降またはそれ以前から)学費を滞納している私立高校生は、110校に461名(全調査生徒の0.17%・昨年1.27%)おり、6ヶ月以上の学費滞納生徒数も過去最低になっています。

最も長期間にわたる滞納は25ヶ月(一昨年・1学年の9月以降)滞納の生徒が1名いました。

③ 4月以降9月末までに経済的理由で私立高校を中退した生徒は6都府県9校に13名おり、この割合も過去最低になりました。

**【私立高校9月末での3ヶ月以上、6ヶ月以上の学費滞納生徒数と経済的理由による中退生徒数の推移】**

|      | 3か月以上<br>滞納生徒数 | 同割合   | 6ヶ月以上<br>滞納生徒数 | 同割合   | 9月末経済的<br>中退生徒数 | 同割合     |
|------|----------------|-------|----------------|-------|-----------------|---------|
| 2020 | 1,407          | 0.52% | 461            | 0.17% | 13              | 0.0048% |
| 2019 | 2,010          | 0.87% | 629            | 0.27% | 20              | 0.0086% |
| 2018 | 2,189          | 0.88% | 746            | 0.30% | 14              | 0.0057% |
| 2017 | 2,614          | 0.97% | 779            | 0.29% | 17              | 0.0063% |
| 2016 | 2,442          | 0.89% | 667            | 0.24% | 28              | 0.010%  |
| 2015 | 2,835          | 1.09% | 835            | 0.32% | 32              | 0.012%  |
| 2014 | 2,812          | 1.07% | 751            | 0.28% | 32              | 0.012%  |
| 2013 | 2,691          | 1.16% | 731            | 0.31% | 34              | 0.014%  |
| 2012 | 3,657          | 1.31% | 950            | 0.34% | 38              | 0.013%  |
| 2011 | 3,747          | 1.36% | 1,132          | 0.41% | 58              | 0.02%   |
| 2010 | 4,203          | 1.54% | 1,445          | 0.53% | 101             | 0.04%   |
| 2009 | 4,587          | 1.70% | 1,260          | 0.47% | 149             | 0.06%   |
| 2008 | 3,208          | 1.47% | 956            | 0.44% | 103             | 0.05%   |

**(2)私立中学での滞納割合は過去最低、退学者数は増加傾向**

① 私立中学校で3ヶ月以上の学費滞納生徒数は52校(回答した学校の30.6%)に86名(昨年65名)と微増しましたが、調査した生徒に占める割合は0.13%(昨年0.16%)で、調査した生徒に占める割合では過去最低となりました。

② 私立中学生で4月以降9月末までに経済的な理由で中退した生徒は10名おり、昨年の7名から増加しましたが、調査した生徒全体に占める割合では0.01%と昨年の半分となっています。しかし、私立中学生の経済的な理由での中退生徒数は2017年、2018年と比較すると微増傾向にあります。

③ 私立中学校で6か月以上の学費滞納生徒は23校に29名おり、2019年26名、2018年26名、2017年47名、2016年45名と比較して減少傾向は続いていると言えます。

【私立中学校での9月末での3ヶ月以上の学費滞納者数と経済的理由による中退者数の推移】

|      | 調査校数 | 調査生徒数  | 3か月以上滞納 |     | 同割合 (%)<br>(滞納生徒数/調査生徒数) | 9月末での<br>中退生徒数 | 同割合 (%)<br>(中退生徒数/調査生徒数) |
|------|------|--------|---------|-----|--------------------------|----------------|--------------------------|
|      |      |        | 学校数     | 生徒数 |                          |                |                          |
| 2020 | 170  | 67,803 | 52      | 86  | 0.13                     | 10             | 0.01                     |
| 2019 | 114  | 40,374 | 44      | 65  | 0.16                     | 7              | 0.02                     |
| 2018 | 117  | 42,932 | 45      | 98  | 0.23                     | 2              | 0.005                    |
| 2017 | 139  | 52,602 | 65      | 130 | 0.25                     | 2              | 0.004                    |
| 2016 | 138  | 52,550 | 67      | 148 | 0.28                     | 8              | 0.02                     |
| 2015 | 125  | 44,524 | 54      | 127 | 0.29                     | 5              | 0.01                     |
| 2014 | 125  | 51,015 | 59      | 108 | 0.21                     | 7              | 0.01                     |
| 2013 | 100  | 39,016 | 51      | 119 | 0.31                     | 2              | 0.01                     |
| 2012 | 151  | 63,122 | 81      | 217 | 0.34                     | 5              | 0.01                     |
| 2011 | 145  | 56,794 | 58      | 152 | 0.27                     | 9              | 0.02                     |
| 2010 | 144  | 54,822 | 71      | 196 | 0.36                     | 12             | 0.02                     |
| 2009 | 134  | 52,279 | 77      | 304 | 0.58                     | 6              | 0.01                     |
| 2008 | 121  | 47,456 | 68      | 208 | 0.44                     | 11             | 0.02                     |

(3) 「コロナ禍による滞納、影響について」の記入では以下のような回答がありました。

①コロナ禍での学費滞納生徒数は高校で71名（調査生徒の0.03%で滞納生徒の5.04%）、中学校で18名（調査生徒の0.03%で滞納生徒の20.9%）が報告されています。

②コロナ禍での中退生徒数は高校で1名（大阪）、中学校で1名（千葉）からの報告がありました。

③コロナウィルス感染症との関係での記述には以下のようなものがありました。（詳細は別紙事例集）  
※退学者は母親の仕事がコロナ禍で不振となり、生徒もアルバイトで家計を支えるようになり退学した。  
（大阪）

※自営業による経営難により退学し転校した。（千葉）

※2年生で1名、今年5月から滞納が始まった生徒がおり、母子家庭で母の仕事が接客業であるため、コロナ禍の影響かと推察される。（青森）

※高3でコロナ禍で父親が仕事を失っている。（山形）

※コロナの感染拡大の状況は依然として厳しい。入試も控え県立よりも学費の高い私立が敬遠されてしまうのではないかと心配です。（栃木）

※アルバイト許可申請に以下のようなものがあった。「コロナの影響で母親のパート先での業務が減っており、収入が少なくなり生活費を切り詰めている状況です。（中略）学費支払いについても延納をお願いしなければならない状況です。母子家庭で就労している母親が子供3人の養育をしています。離婚した父親から養育費を受けておりましたが、父親もコロナ禍の影響で収入が減ったことで現在は養育費の調停中で近いうちに減額される見通しです。非常に生活が困窮している状況ですので、アルバイトの許可をお願いいたします。」（埼玉）

※現時点でコロナの影響による滞納申し出者は1名。個別に前倒しで授業料減免を適用させ、不足分については外国籍の保護者であるため、社会福祉協議会の担当者に代わりに説明を行い、無事貸し付けが受けられることになった。（千葉）

※滞納には至っていないが、コロナ禍を理由とする学費の減免申請が中高各1名あり、高校生1名を減免することとした。（東京）

※3か月以上の滞納生徒のうち、コロナ禍による収入減を直接の理由としているのは1名のみ。（東京）

- ※中学の退学者については、入学前より経済的に厳しい状況であったため、コロナにより電車通学が不安であるという理由ができたことで転学に踏み切れた。コロナ禍による経済的理由ではない。(東京)
- ※コロナ禍による経済停滞の影響により、学費滞納者が例年に比べて増加している。特に個人事業主で収入が滞っている影響で納入期限に間に合わないケースが見られる。各種奨学制度等は前年度の収入が基準となることが多く、申請対象外となることもある。(東京)
- ※コロナ禍による家計支持者の収入減で収入回復の見通しが立たないことによる滞納が発生している。高校3年生は大学入試も控える中、今後進学費用等も重なり始めるため、殊更不安な状況に置かれてしまう。(東京)
- ※父がタクシーの運転手でコロナで収入が減り、支払いが困難となっている。9月に母が仕事についての少しづつ支払っています。(神奈川)
- ※1年生で8月くらいまでコロナの特別給付金で生計をつないできたのが、底をつくため役所等へ相談に行く中で、授業料の負担も厳しくなるので相談があり、対策中。(他に)自営業だが、コロナ禍により売り上げが減り、12月には事業をたたむ予定の方もいました。(東京)
- ※滞納の中学生の保護者は、学校給食用食材卸の事業をしている。コロナの影響により学校給食休止となり、資金繰りが困難な状況が続いている。持続化給付金申請が通ったので給付金受給が入金されれば、授業料を納入することができる。(東京)
- ※全体的には母子家庭の一部がコロナ禍で数か月の失職となった以外は未納になっている直接的な原因がそこにあったとは考えていない。(新潟)
- ※自営業で母子家庭であり、昨年からの滞納が重なるようになった。今年コロナの影響でさらに経済状況が悪化したようで、母親の精神的な面でも不安定となり、連絡がつきづらくなったり、子どもの出欠状況も悪化している。今後、転・退学、除籍までの可能性を担任等心配している。(愛知)
- ※コロナ禍による家計急変の家庭は、授業料も未納になりがち、主に外国人の世帯です。(愛知)
- ※滞納者については、コロナ禍以前からの経済的理由によるもの。コロナ禍による影響については、家計急変の申し出が数名あり、県の特別認定に3名が認定された。(岡山)
- ※仕事を始めるつもりであったが、コロナの影響でできなくなったと保護者からの申し出があったが、本人は奨学金も受けており、奨学金をきちんと学費に充ててもらおうようクラス担任から伝えている。(熊本)

## 6. 調査結果の分析

### (1) 私立高校生の学費滞納・中退が過去最低になったことについて

①2020年4月から国の就学支援金が拡充され、年収590万円までの世帯の私立高校生の授業料平均額(396,000円:月額33,000円)が給付されるようになった最初の調査です。この調査でこれまでの滞納率や経済的理由による中退率が大きく減少したことは、国の制度拡充が大きく影響を与えていることは間違いありません。また今年度、国の拡充に沿って各自治体も拡充したところも多く見られ、700万円までの世帯に補助制度がある自治体が23都府県と約半数になりました。

ただ、就学支援金が拡充したことで、自治体単独補助(県単補助)を全廃した自治体が12県生まれたこと、県単予算の削減が35道府県で見られたことなど、結果的に国の拡充が県単予算の後退=県単制度の後退を招いてしまったことは問題が残ることになりました。

さらに給付制の入学金補助制度を自治体単独で実施しているのが24県になり過半数にこの制度ができたことは大きな意味を持っています。

また、市町村独自の私立高校生への就学支援も拡充してきています。

さらに低所得世帯からの生徒への学園独自の支援制度も多くの私立高校に整備されつつあり、国、自治体、学園での私立高校生の学びへの支援(セーフティーネット)ができつつあることの反映だと言えます。

## ②私立中学生の学費滞納は減少傾向、経済的理由での中退者は微増

これは国の実証事業として 2017 年度から開始された私立小中学生への支援事業(年収 400 万円未満世帯に 10 万円の給付)の成果であると考えられます。加えて、自治体独自での私立中学生への就学支援が鳥取、高知でおこなわれており、こうした支援の反映だと考えられます。

しかし、私立高校生ほどには劇的な変化が起きていないのは、高校生に比べて支援制度が脆弱なことがあげられます。

経済的な理由での私立中学校の中退者が微増傾向にあることは、高校募集を行わない中高一貫校が増える中で、中学生への支援の強化が求められていることの反映だと考えられます。

## (2)コロナ禍を理由とする滞納・経済的理由での中退について

①コロナ禍を理由とした滞納や中退が始まってきているという印象を受けます。今後、経済活動の縮小等の影響で学費支払いや、そもそも私学への入学に躊躇することも考えられます。

②今回、コロナでの家計急変で学校が続けていけなくなる場合に自治体として「コロナによる家計急変への対応」を自治体の私学担当部局に電話を通して調査をしました。その結果、過半数の自治体が対応する制度があることがわかりましたが、コロナだけでなく従来の家計急変制度の適用を行っている自治体がほとんどでした。

東京都は、各学園が独自に減免を行った場合、その 4/5 を翌年度経常費補助に加算する制度があるが、今年度に限って 5/5 (全額) を経常費で補填する制度にして、各学園での対応を促していることもわかりました。

③家計急変の事態に備えて、社会福祉協議会の緊急支援やこうしたことについての相談員の配置など、いよいよ中退を決断する際の緊急な対応の必要性があげられます。

## 8. 私たちの要求と今後の取り組みについて

### 【国に対して】

- (1) 就学支援金制度の 590 万円未満への給付額 (396,000 円) について、対象世帯の拡大 (例えば 590 万円から 609 万円とし私立高校生の半数を対象とすることなど) と、給付額を前年度の私立高校授業料の平均額を参考に毎年度増額変更すること。
- (2) 入学金補助制度を創設すること。
- (3) 私立小中学生への就学支援実証事業を継続事業とし、制度的に拡充すること。
- (4) 就学支援金、奨学給付金の申請、給付についての事務手続きを簡素化とともに、取扱手数料を増額すること。また、マイナンバーの取扱いについての必須条件化はおこなわないこと。

### 【自治体に対して】

- (5) 自治体単独加算制度を、590 万円で生まれる「ガケ」(国の制度が 590 万円までが 396,000 円であり、その次の 910 万円までが 118,800 円になることで生まれる崖) の解消に向けて、自治体単独の制度をつくること。自治体独自の減免制度を国が「中所得世帯」とした 910 万円未満世帯まで拡大すること。
- (6) 「家計急変世帯支援制度」を手厚くするなどして学費の滞納が中退につながらないように措置を講じること。制度について県民への告知とともに、学校と連絡を密に取り、そうした生徒がいた場合には学校と行政とが一体になった救済策を講じること。
- (7) 一度学費の納入を義務付ける還付制の学校があるなかで、納入期限を支援金や減免が入るまで猶予

する学校も多いなか、就学支援金や各県減免が学校に入るまでの学生生徒納付金のつなぎ融資制度を都道府県として創設・拡充すること。

(8) 自治体支援額の一部を学園負担にする制度がこの6県は直ちにこの制度を廃止すること

「自治体負担の一部を高校側にも負担いただく」として低所得世帯への自治体支援額の一部(10%~33%)を学校負担としている自治体が6県(宮城県、茨城県、栃木県、佐賀県、熊本県、宮崎県)あります。この学校負担制度は低所得世帯の生徒を入学させた学校への自己責任とも受け取れる制度であり、本来の制度の趣旨とは大きくかけ離れたものです。

(9) 私立小中学生への都道府県独自の就学支援事業を創設、拡充すること。

(10) 就学支援金、自治体減免制度、奨学給付金の申請、給付についての事務手続きを簡素化すること。

#### **【学校に対して】**

(11) 経済的に学費納入が困難な生徒へ、学校としての支援制度を創設・拡充すること。

(12) 学費滞納や家庭の状況について担任や窓口任せにしないで、こうしたことについて相談できる人員を配置すること。

以上

私立高校生・中学生の本年度上半期での学費滞納と経済的理由による中退調査(1998年～2020年9月)

|          | 県数 | 学校種 | 学校数  | 生徒数      | 滞納生徒数  | 滞納比率  | 1校当滞納数 | 退学者  | 1校当中退数 | 退学比率    |
|----------|----|-----|------|----------|--------|-------|--------|------|--------|---------|
| 1998年8月末 | 26 | 高校  | 180校 | 210,548名 | 2,986名 | 1.42% | 16.5名  | 191名 | 1.06名  | 0.09%   |
| 1999年8月末 | 30 | 高校  | 268  | 278,522  | 3,727  | 1.34% | 13.9   | 114  | 0.43   | 0.04%   |
|          |    | 中学校 | 90   | 37,995   | 242    | 0.64% | 2.7    | 3    | 0.03   | 0.01%   |
| 2000年9月末 | 25 | 高校  | 257  | 261,532  | 3445   | 1.32% | 13.4   | 164  | 0.64   | 0.06%   |
|          |    | 中学校 | 98   | 40,748   | 180    | 0.44% | 1.8    | 2    | 0.02   | 0.0049% |
| 2001年9月末 | 28 | 高校  | 257  | 256,545  | 3479   | 1.36% | 13.5   | 153  | 0.60   | 0.06%   |
|          |    | 中学校 | 96   | 38,509   | 216    | 0.56% | 2.3    | 6    | 0.06   | 0.02%   |
| 2002年9月末 | 25 | 高校  | 235  | 226,850  | 3,175  | 1.40% | 13.5   | 127  | 0.54   | 0.06%   |
|          |    | 中学校 | 93   | 38,722   | 221    | 0.57% | 2.4    | 1    | 0.01   | 0.00%   |
| 2003年9月末 | 27 | 高校  | 252  | 232,855  | 3,464  | 1.49% | 13.7   | 149  | 0.59   | 0.06%   |
|          |    | 中学校 | 93   | 36,849   | 180    | 0.49% | 1.9    | 6    | 0.06   | 0.02%   |
| 2004年9月末 | 24 | 高校  | 170  | 152,516  | 2,849  | 1.87% | 16.8   | 119  | 0.70   | 0.08%   |
|          |    | 中学校 | 69   | 24,550   | 149    | 0.61% | 2.2    | 4    | 0.06   | 0.02%   |
| 2005年9月末 | 23 | 高校  | 187  | 163,932  | 2,628  | 1.60% | 14.1   | 83   | 0.44   | 0.05%   |
|          |    | 中学校 | 73   | 28,058   | 122    | 0.43% | 1.7    | 5    | 0.07   | 0.02%   |
| 2006年9月末 | 23 | 高校  | 200  | 168,666  | 2,947  | 1.75% | 14.7   | 81   | 0.41   | 0.05%   |
|          |    | 中学校 | 78   | 28,049   | 136    | 0.48% | 1.7    | 4    | 0.05   | 0.01%   |
| 2007年9月末 | 28 | 高校  | 254  | 209,469  | 3216   | 1.54% | 12.7   | 153  | 0.60   | 0.07%   |
|          |    | 中学校 | 98   | 36,735   | 158    | 0.43% | 1.6    | 2    | 0.02   | 0.01%   |
| 2008年9月末 | 28 | 高校  | 265  | 218,727  | 3,208  | 1.47% | 12.1   | 103  | 0.39   | 0.05%   |
|          |    | 中学校 | 121  | 47,456   | 208    | 0.44% | 1.7    | 11   | 0.09   | 0.02%   |
| 2009年9月末 | 32 | 高校  | 328  | 269,952  | 4,587  | 1.70% | 14.0   | 149  | 0.45   | 0.06%   |
|          |    | 中学校 | 134  | 52,279   | 304    | 0.58% | 2.3    | 6    | 0.04   | 0.01%   |
| 2010年9月末 | 33 | 高校  | 332  | 273,370  | 4,203  | 1.54% | 12.7   | 101  | 0.30   | 0.04%   |
|          |    | 中学校 | 144  | 54,822   | 196    | 0.36% | 1.4    | 12   | 0.08   | 0.02%   |
| 2011年9月末 | 33 | 高校  | 320  | 276,520  | 3,747  | 1.36% | 11.7   | 58   | 0.18   | 0.02%   |
|          |    | 中学校 | 145  | 56,794   | 152    | 0.27% | 1.1    | 9    | 0.06   | 0.02%   |
| 2012年9月末 | 32 | 高校  | 335  | 279,302  | 3,657  | 1.31% | 10.9   | 38   | 0.11   | 0.01%   |
|          |    | 中学校 | 151  | 63,122   | 217    | 0.34% | 1.4    | 5    | 0.03   | 0.01%   |
| 2013年9月末 | 33 | 高校  | 261  | 231,837  | 2,691  | 1.16% | 10.3   | 34   | 0.13   | 0.01%   |
|          |    | 中学校 | 100  | 39,016   | 119    | 0.31% | 1.19   | 2    | 0.02   | 0.01%   |
| 2014年9月末 | 30 | 高校  | 307  | 263,413  | 2,756  | 1.07% | 9.0    | 32   | 0.10   | 0.01%   |
|          |    | 中学校 | 125  | 51,015   | 108    | 0.21% | 0.86   | 7    | 0.06   | 0.01%   |
| 2015年9月末 | 33 | 高校  | 297  | 261,267  | 2,835  | 1.09% | 9.55   | 32   | 0.11   | 0.01%   |
|          |    | 中学校 | 125  | 44,524   | 127    | 0.29% | 1.02   | 5    | 0.04   | 0.01%   |
| 2016年9月末 | 34 | 高校  | 310  | 274,903  | 2,442  | 0.89% | 7.88   | 28   | 0.09   | 0.01%   |
|          |    | 中学校 | 138  | 52,550   | 148    | 0.28% | 1.61   | 8    | 0.06   | 0.02%   |
| 2017年9月末 | 34 | 高校  | 302  | 270,600  | 2,614  | 0.97% | 8.7    | 17   | 0.06   | 0.01%   |
|          |    | 中学校 | 142  | 52,805   | 130    | 0.25% | 0.92   | 2    | 0.01   | 0.004%  |
| 2018年9月末 | 32 | 高校  | 279  | 247,489  | 2,189  | 0.88% | 7.5    | 14   | 0.05   | 0.01%   |
|          |    | 中学校 | 119  | 44,298   | 98     | 0.22% | 0.82   | 2    | 0.02   | 0.01%   |
| 2019年9月末 | 30 | 高校  | 273  | 232,565  | 2,019  | 0.87% | 7.4    | 20   | 0.07   | 0.01%   |
|          |    | 中学校 | 119  | 40,374   | 65     | 0.16% | 0.55   | 7    | 0.06   | 0.02%   |
| 2020年9月末 | 33 | 高校  | 333  | 269,852  | 1,407  | 0.52% | 4.23   | 13   | 0.04   | 0.005%  |
|          |    | 中学校 | 170  | 67,803   | 86     | 0.13% | 0.51   | 10   | 0.06   | 0.01%   |

※ 9月末調査は3ヶ月以上の滞納生徒数を、3月末調査は経済的理由での中退生徒数を中心に調査しています。

※ 滞納生徒数は3ヶ月以上の学費滞納の生徒数です。

全国私立学校教職員組合(全国私教連) 調査